

令和8年2月

保護者の皆様へ

東京都教育委員会

高等学校等就学支援金等の申請について

日頃より東京都の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。現在、都立高校等の授業料は、国の制度である高等学校等就学支援金等により無償化しています。

授業料以外の費用についても、所得に応じて奨学のための給付金や給付型奨学金といった支援制度があります。

例年、都立高校等に入学される方には、合格発表日等に各種支援制度の申請手続に必要な書類を配布しておりますが、現在、国において高等学校等就学支援金等の制度改正が検討されており、支援制度に関する国からの通知が届いておらず、制度が決まっていない状況です。

こうした状況を踏まえ、令和8年度における次の支援制度の申請手続については、国からの通知を受けて改めてご案内させていただきます。

(学校から連絡があるまでは、手続を行う必要はありません。)

- ・ 高等学校等就学支援金等の授業料支援制度
- ・ 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金
- ・ 東京都立学校等給付型奨学金

その他の入学手続書類については、期日までに必ず提出してください。

お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。